行財政改革実施計画・行動計画票

No.	87	[平成18年5月8日提出]				
基本方針		町民との協働に向けた環境づくり担当		担当課名	総務課	
重点項目		町民参画の推進				
取組項目		各種審議会等の公募委員の導入				
経過·現状 (H17.4.1現在)		·各付属機関(地方自治法第202条の3)及び委員会(第180条の5)の一部について、公募委員を参画が見られる。				
	目標	各種審議	会等における公募委員の割合方針の確立	(目標年次)	平成18年度
	期待される効果	·審議会等に各団体の役員などのほかに、一般公募者を入れることによって、より住民感覚に近い議論が展開される。				
	必要性· 問題点	・公募制度について、具体的な指針がない。 ・公募委員の増加による効果を測定することができない。				
	対象	· 各種審議会、 付属機関、 委員会				
	手段	年度	実施内容·予定時期		効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・各種審議会について様式を定めて、各課に照会する。 う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。	を行 目 標 数 値		
行				効果	歳入(歳出(千円) 千円)
動		18年度	・公募委員の各審議会での割合を何%以上とする 針を検討し周知する。 ・本年度から実施。	方 目標数値	割合100	
概				効果		·
要		19年度		目標数値	歳出(千円)
				効果	歳入(歳出(千円) 千円)
		20年度		目標数值	750111	113)
				効果	歳入(歳出(千円) 千円)
		21年度		目標数値		
				効果	歳入(歳出(千円) 千円)
関係例規等		名称		<u> </u>	女正時期	113/